# 議会だより

## みなみふらの

| | |
|---|---|
| ９月定例議会概要 | ２～３Ｐ |
| 一般質問 | ４～７Ｐ |
| 町長の行政報告 | ７～８Ｐ |
| 委員会レポート | ９Ｐ |
| 優良事例視察調査・研修会 | 10～11Ｐ |


NO. 85 平成26年12月2日発行

南富良野小学校の一味園出前学芸会

# 9月定例議会

## 平成26年9月18日・19日

平成26年第3回定例町議会は、9月18日に招集され、会期を9月18日から19日までの2日間と決めた後、町長の行政報告4件と、議会運営委員会及び総務常任委員会報告、振興公社対策特別委員会報告、議員派遣報告があり、3議員による一般質問が行われました。（質問の内容と答弁の要旨は4～7ページに掲載）

その後、報告案件として平成25年度南富良野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受けました。引き続き、平成26年度一般会計補正予算他2特別会計補正予算について、提案理由の説明を行い1日目を終了しました。

2日目の9月19日は、平成26年度一般会計補正予算他2特別会計補正予算について、審議の結果、原案のとおり可決し、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正、教育委員の任命等計3件について原案のとおり可決しました。その後、平成25年度一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算の認定については、議員5名による決算審査特別委員会を設置、付託し、閉会中の継続調査とすることに決定しました。また、議員提出による意見書案3件についても、審議の結果、原案のとおり可決し、全ての日程を終え定例町議会を終了しました。

### 一般会計補正予算の主なもの（歳出）

| 予算科目 | 事　　項 | 補正額 |
|---|---|---|
| 企　画　費 | 民間賃貸共同住宅建設促進補助金 | 320万円 |
| 農業委員会委員選挙費 | 投票管理者報酬ほか | △136万円 |
| 保健衛生総務費 | 簡易水道事業特別会計繰出金 | 860万円 |
| 農業委員会費 | 農地台帳システム改修委託料 | 216万円 |
| 観　光　費 | 特産品開発支援事業助成金 | 100万円 |
| 道路橋梁維持費 | 町道除雪業務委託料 | 591万円 |
| 学校管理費 | 統合学校ヒートポンプ設備導入に伴う地中熱調査委託料 | 414万円 |
| | 南富良野小学校給湯設備設置工事 | 350万円 |
| | 学校給食費助成金 | △288万円 |

### 平成26年度各会計補正予算

**4235万円を追加し、総額49億6267万円になりました。**

| 会計区分 | 補正額 | 補正後の総額 |
|---|---|---|
| 一般会計 | 2930万円 | 39億5119万円 |
| 国民健康保険事業特別会計 | － | 4億 774万円 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | － | 4062万円 |
| 介護保険特別会計 | 25万円 | 2億7629万円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 1280万円 | 1億7039万円 |
| 公共下水道事業特別会計 | － | 1億1644万円 |
| 合計 | **4235万円** | **49億6267万円** |

**◆報告◆**

**○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告**

平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告がありました。

**◆条例の一部改正◆**

**○重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例**

次世代社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等法律が改正され、母子家庭及び父子家庭に対する支援が拡充されたことにより、「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正するものです。

**◆その他の案件◆**

**○富良野地区視聴覚教育協議会の廃止**

視聴覚教育に関する事務を沿線自治体で共同管理していたが、近年の情報技術の発達に伴い、役割を終えたため廃止するものです。

**○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更**

加入組織が増加したため、規約の一部を変更するものです。



## 平成25年度各会計決算 決算審査特別委員会に付託

平成25年度各会計歳入歳出決算の認定については、町長からの提案説明に引き続き、塩貝代表監査委員から各会計の決算について監査意見が述べられ、議長及び議員選出監査委員を除く、議員5名で構成する決算審査特別委員会を設置して審議するよう付託され、閉会中の継続調査とすることになりました。

決算審査意見を述べる塩貝代表監査委員

**委員会の構成**

委員長　大道重治
副委員長　小出直由
委　員　伊藤　健
〃　酒井年夫
〃　金　強

## 教育委員に河野高好氏

第3回町議会定例会において、9月30日をもって教育委員の任期が満了となる河野高好氏を引き続き任命したいとする議案が町長から提案され、投票採決の結果、全会一致で原案のとおり同意することに決定しました。

（投票結果　賛成6　反対0）

## 議決された意見書（要旨）

### 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

1. 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取組を支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続、または同様の仕組みを創設するなど、林野関連施設の充実・強化を図ること。
2. 地球温暖化防止、特に森林吸収量の算入上限額3. 5%の確保のための森林整備の推進や木材利用促進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加するなど、安定的な財源を確保すること。

提出者　・金　強　議員　　賛成者　・阿部修一　議員　・大道重治　議員
提出先　・衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣
・農林水産大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣・経済産業大臣

### 「手話言語法」制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」の制定を求める。

提出者　・阿部修一　議員　　賛成者　・大道重治　議員　・金　強　議員
提出先　・衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣

### 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

農林水産業者をはじめ、鉱物採掘業者、索道事業者等の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置の継続を求める。

提出者　・大道重治　議員　　賛成者　・金　強　議員　・小出直由　議員
提出先　・衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣
・経済産業大臣・国土交通大臣

**議決された意見書は、議長名でそれぞれの関係省庁に提出しています。**

## 問　労働者確保の対策は

## 答　奨学金の償還免除を検討

**一般質問**
**（要旨）**
**酒井　年夫**
**議員**

### ◆奨学金制度のあり方

**酒井　人口減少、少子高齢化の現状において、若い労働力を確保するため、我が町の出身者を何とか地元に呼び戻すことを考えなければならない。奨学金は原則返還をしなくてはならないが、親が町内に居住し、その子弟が上級学校へ進学し、地元に戻って家業を継いだり、就職した場合、返還を免除する。もしくは、何年間か居住したら免除するなど一歩踏み込んだ対策が必要ではないか。**

町長　Iターン、Uターンを含めて、定住促進に向けた施策は必要であり、これまで農業、林業、商工業を中心に担い手の確保、雇用の確保、新規起業について取組を行ってきた。奨学金については、町の奨学金のみ返還免除するのか。民間の資金を借りている方、奨学金を借りずに自力で進学している方はどうするのか含めて検討していきたい。

### ◆高齢者のケア

**酒井　独居のお年寄りが自宅で倒れていたが、わからずに亡くなっていたということがあった。現在、社会福祉協議会や民生委員が各担当地区の見回りを担っているが、介護支援ボランティア事業とのすみ分け、整理が必要である。その中で連携を図って的確な情報交換に基づいてどう見回りを行うのか明確にしておく必要があるのではないか。**

**また、委嘱するだけではなく、その後のバックアップ、指導、連携を行政としてやってほしい。**

町長　民生委員と社会福祉協議会の取組みのすき間を介護支援ボランティア事業で埋めることを考えている。民生委員、社会福祉協議会、介護支援ボランティア、行政が連携を図り、これからも福祉の町として、心の通った地域福祉を目指していきたい。

### ◆町内企業の育成

**酒井　企業の経営努力は当然ですが、地元の企業が準備できる資材については、これを使ってもらうなど行政で受注企業にお願いをしていけないか。こういう田舎では他の町村に出ていって仕事をとるということは不可能に近い。そういう中で行政として何ができるのか、どこまでできるのか、決して町内企業の希望どおりにはいかないにしても、ともに生きられるように指導が時と場合によっては工事の発注等であっても良いのではないか。可能な範囲で行政も地元の企業を何とか生きてもらう、頑張ってもらうという配慮を何かの形でできないか。**

町長　町内企業を取り巻く環境は、産業全般の低迷や公共事業の減少、さらには技術屋不足といわれる状況の中で、大変厳しいものだと認識している。

そのような中、町としては企業者に対する設備投資への助成や新規起業者の創業支援についても助成制度を創設して支援してきている。また、機械器具等の整備に関する経費の助成制度を新たに創設した。さらに、町が発注する事業で例えば何とか地元の砂利を、地元のスタンドから燃料を、地元からビール1本、酒1本でもと、町内で仕事をやってくれている方々、町外から来る方々にも話をさせていただき、何とか地元の商店、会社が生き残っていくよう配慮をしながら行政としての話をしてきている。

建設業に対する今後の配慮という部分では、前払金制度の変更を検討している。現在は、予定価格1千万円以上の工事を対象として、前払率を3割、上限額を3千万円以内としていた。これを平成27年度からは前払率を4割とし、支払い限度額を撤廃したいと考えている。

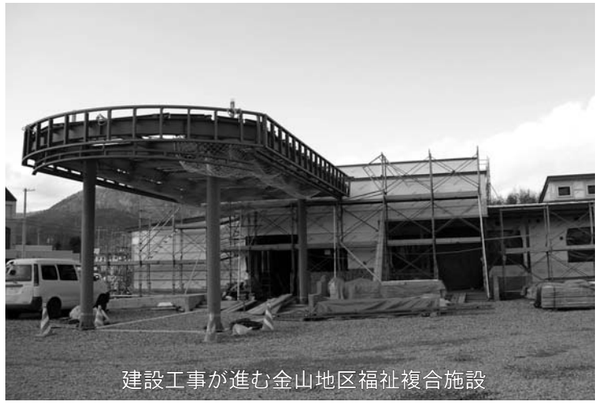

建設工事が進む金山地区福祉複合施設



## 問　認定こども園の導入は

## 答　平成28年度建設に向けて子ども・子育て会議で検討

**一般質問**
**（要旨）**
**伊藤　健**
**議員**

### ◆防災対策

**伊藤　先般の新聞報道で本町の土砂災害危険区域28か所、土砂災害警戒区域11か所と報道された。局地的な大雨による災害発生に対する防災対策について伺う。**

町長　町内に地すべり箇所1カ所、急傾斜地崩壊箇所17カ所、土石流箇所10カ所、これらを合わせて28カ所が土砂災害危険箇所となっている。土砂災害危険箇所28カ所のうち人家に被害をもたらす可能性のある区域として、北海道が土砂災害警戒区域に指定しているところが、急傾斜地の崩壊が金山地区では8カ所、土石流では落合地区が1カ所、金山地区2カ所である。

これらの指定箇所については、北海道が事前に基礎調査を実施した上で、区域住民に対し説明をして意見聴取を行った後に、町の意見を参考にして、平成22年に北海道が警戒区域として指定したものである。

それを受けて、町としては該当区域の住民の方々に指定区域及び避難場所等を明示した土砂災害ハザードマップを作成し、説明をするとともに災害に備えた行動等の事前周知を行っている。

大雨のときの災害対策については事前避難が最重要であり、町としては気象庁による大雨時の警報、土砂災害警戒情報、さらには記録的短時間大雨情報、そして職員による見回りなどを総合的に判断しながら、該当住民に対して事前避難の準備や避難勧告、避難指示を行うことにしている。これらの危険箇所の避難回避に向けた整備工事については、北海道が計画的に行っている。

なお、今回、道内での相次ぐ大雨による災害の発生状況を鑑みて、町では9月9日と10日の2日間にわたり、土砂災害警戒区域内にお住いの22世帯と、さらにその周辺35世帯を含めた町内57世帯に対し、ハザードマップと土砂災害に備えた防災情報資料により町職員が戸別訪問を行い、再度周知を行ってきた。

先般の新聞掲載内容については、南富良野町では避難勧告の基準がないという内容であったが、担当課において説明不足があった。大雨時の避難勧告に係る基準については、町防災計画において大雨、暴風、洪水の警報が発令され、避難準備、または避難を要すると認められたときと明記している。現在、国からは避難勧告等の判断基準として、より具体的な判断基準を整備するよう求められており、その点について、未整備であるという説明をしたことが、南富良野にはその基準がないと報道された。国が求めている具体的な判断基準となる数値的な事項については、現在見直し作業を行っている。

土砂災害ハザードマップ

### ◆子育て支援

**伊藤　幾寅保育所は第5次総合計画において平成26年度に実施設計を行うこととなっている。**

**①認定こども園の導入の考えは**

**②設置する場所は**

**③実施設計及び建設年度は**

町長　幾寅保育所は昭和49年に建築後、相当な期間を経過して老朽化が進み、改築の時期が来ていると思っている。第5次総合計画においても5カ年の実施計画の中で、施設の整備を計画している。実施設計は、計画の中で平成26年度を予定していたが、平成27年度から新たにスタートする子ども・子育て支援事業計画を今年度中に策定をすることになっており、これらの具体的な内容について、この計画の中に織り込むこととなった。

①既存の認可保育所が幼稚園的な機能を付加することで認定こども園としての機能を果たすタイプのいわゆる保育所型を視野に入れ、保護者のニーズや受け入れ態勢の人的整備、財政運営などを総合的に勘案し、子ども・子育て支援事業計画の策定に携わっていただく子ども・子育て会議での検

討において、方向性を決定していきたいと考えている。

②南富良野小学校の開設、放課後児童クラブ室の移転などから南富良野小学校敷地内を利用することで、子どもにかかわる施設の集約を図ることができ、最も有効な建設場所だと考えている。

③子ども・子育て会議の検討結果を踏まえて町全体の事業バランス、財政事情を考慮する中で次年度において実施設計を行い、可能であれば平成28年度の建設を計画していきたい。

幾寅保育所

**伊藤　幼稚園と保育所では、全く中身が違うので、計画との整合性や料金など住民にとっては、本当に設置するのか疑問を持っている。保護者ともよく相談して、少しでも南富良野に子どもが来てもらえるように保育所、幼稚園に対してどう支援ができるのか。それによって小学校に入る子どもも増えるとなれば検討する必要がある。子育て支援については平等にしていかなくてはならない。金山地区に福祉施設の従業員が働く場所として環境整備が整っていく。金山の保育所の料金もこのままで良いのか含めて、少しでも子育て支援ができる体制づくりが必要ではないか。**

町長　幾寅地区は認定こども園の導入、金山は保育所という形で考えている。少子化対策に加え、雇用の問題もある。地元で働いてくれる人を確保していかなければならない。そのときに、南富良野の保育料が高いという話もある。

せっかく働いたとしても共稼ぎになると保育料に応分の部分が行ってしまうので、働かずに子どもを見ている。働けるのであれば、子どもを預けて働きに行きたいという話も聞く。また、忙しいときに働きに来てくれる人が限られ、少ないという話もある。1日いっぱいは働けない人には認定こども園になると幼稚園的な機能を持っているので、その期間子どもを預けて自分は少し働きに行って、生活の糧に役立てることもできると考える。今回この認定こども園を整備していく上で、料金の見直しも含めて方向性を出していきたい。

## 一般質問（要旨）

小出　直由　議員

### 問　児童生徒の地域行事への参加の考え方は

### 答　教育委員会を通じて協議を行う

**◆児童生徒の地域行事への参加**

小出　人口減少で子どもの数も少なくなってきている中、地域にあっては子どもたちの存在は地域行事において重要なものであり、これまでも地域と学校が連携して進めていることと認識している。本年4月に南富良野小学校へ統合した地域においても、これまで以上に学校、また児童・生徒と地域のかかわり合いを進めていく必要を感じている。

鼓笛隊についても授業日数の確保の課題があるのはわかるが、今年の運動会で終わりますという報告だけでいいのかと感じている。PTAの父兄や住民の皆さんからその協議が何もないということも聞いているし、なぜかという質問もたくさんきているので教育委員会としての考えを伺う。

教育長　国・北海道から示された教育指針で学力の向上が強く求められてきており、授業日数、授業時間の確保を図るため、修学旅行や宿泊研修の日程を週末へと変更したり、各学校での朝読書や放課後学習、南富良野小学校においては土曜授業などさまざまな取り組みにより、子どもたちの学力向上に努めてきている。

統合されたそれぞれの地域の行事等の児童・生徒の参加については、地域にとってなくてはならないものと考えている。

これまでも地域と学校で行事の日程の調整、休校を含めた学校の休み等々の処置を行ってきている。今後とも地域の意見もいただきながら、学校とも協議をしていく中で、教育委員会としてよりよい方策が実施できるよう取り組んでいく。

鼓笛については、授業実数等々の関係もあるが、我が町、特に南富良野小学校では3年生より鼓笛の参加ということで、音楽の時間を利用した授業ということで考えている。そこの中で曲が吹け、行進ができるまでに40時間ぐらいを要するという学校側の考えあり、この40時間の確保が厳しくなってきている。他の市町村の状況を見ると、鼓笛に限らず少しずつそういう活動については、少年団活動の中で指導者を別に確保しながら進めてきている。我が町においても学校とも協議をさせていただきながら少しずつ考えていかなくてはならない。



**小出　鼓笛については結果を報告されたのみで、協議する場がなかった。**

**地域の行事における鼓笛隊を取り上げたが、スポーツや自然のことを学ぶことは違う部分で、必要なことではないかと感じている。地域の行事のときに学校が一体となって参加して、演奏しながら歩調を合わせ、一生懸命その日に向けて練習を積み重ねてきた成果を両親や近所の方に見守られながらどきどきしながら行進していくことも情操教育ではないかと考える。地域にとっても子どもの情操教育としても損失だと考えるが、その点について考えを伺う。**

教育長　協議の場については、学校教育の場での授業の一環ということであれば学校の方針の中での取り決め事項、それらを知らせる場は、PTAとの定期的な会合がある。

町の全体的な情操教育ということでいけば、教育委員会を含めた学校経営、学校運営のあり方についての取り決めである。授業実数という形の中でそれらの情操教育が少しずつ難しくなってきているということであれば、少年団等々違う形での地域活動を進めていく準備をしていかなくてはならないと考える。

**小出　学校があって子どもたちがいて地域も成り立っているということを考えると、やはり学校の行事は地域がそれぞれ工夫をしていくことが大前提になってくる。委員会としても、話し合いをしていく場を持ちながら、進めていってもらいたい。**

**これから金山、下金山の学校の統廃合もあるので、地域との連携や子どもたち、学校のつながりを今後とも深くつなげていくために、今までやってきたことを大事にしてほしい。**

教育長　地域の中にあって子どもは地域の重要な担い手という考えの中、学校では、今まではそれぞれの学校が地域の中で休みをとって行事に参加をしていたが、統合された中で平等性の問題もあり、学校の判断で3地区の行事については3時間授業という形で全て平等を図っている。地域行事の日程を休日にずらしていく考え方もあると聞いている。今後はさらに学校は学校としての取り組みの中でどこまで協力できるのか、地域は地域としての取り組みの中でどこまで譲歩できるのかということを学校、教育委員会を通じながら協議をしていきたい。

また、今後控えている下金山、金山地区の統合については、統合推進協議会の中で地域の学校との行事のあり方等についても協議をしている。今後とも協議を進めていきたい。

地域の行事に参加する児童

## 行政報告（要旨）

**■建設工事の進捗状況**

本年9月16日現在の町発注工事等の進捗状況でありますが、平成25年度予算繰越明許費分の金山地区福祉複合施設建設工事は順調に工事が進められており、工期内に完成する見込みであります。

また、防災拠点施設、避難所並びに水道施設非常用発電機設置工事及び防災資機材庫設置工事についても工期内に完了すべく工事が進められております。

当初予算計上分では、幾寅西A団地屋上防水補修工事、幾寅しらかば団地換気設備改修工事が完了し、幾寅グリーン団地屋根外壁塗装工事、物産センター屋上防水改修及び外壁塗装工事、各地区の水道メーター器定期取替工事外2件は、工期内に完了する見込みで順調に工事が進められております。

土木工事の東幾寅線改良工事、金山トナシベツ線歩道新設工事、南富良野小学校外構整備及び遊具設置工事外3件につきましては、工期内に完了する見込みで順調に工事が進められております。

委託事業の保健福祉センター耐震二次診断業務委託事業、統合学校建設に伴う設計委託事業につきましては、履行期日までに完了するよう進められております。

道道の整備では、金山幾寅停車場線の金山不二地区において昨年に引き続き70mの歩道の拡幅工事が予定されているほか、金山ダムサイトの擁壁改修工事が実施されております。また、国道の整備では、38号線幾寅川上地区から南富良野高等学校

までの約1700mの路肩拡幅が実施される旨、関係機関から連絡を受けております。

**■農作物の生育状況**

農業委員会の作況調査報告によりますと、本年の融雪は3月下旬の好天により平年より早く、融雪後も天候に恵まれ、植えつけや播種作業は平年より数日早まりました。

その後、5月、6月と高温で推移したことから生育は順調に進み、7月下旬から8月中旬にかけ断続的な降雨により降水量も多くなりましたが、その影響もなく全ての作物について順調な生育となったところであります。

主な作物の生育状況は、水稲は移植期以降高温多照により、活着や生育も順調に進んだことから、もみ数も多く、作柄は「やや良」であります。馬鈴薯及び人参については、融雪が早くまきつけ時の好天により作業が順調に進み、その後は干ばつ傾向となりましたが、作柄は「並」であります。麦類は、生育期間が高温に恵まれ、降雨が少な目で推移した結果、生育が進み、作柄は「良」であります。

9月1日現在の主要作物別の作況指数は、次のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 水　稲 | 102% | やや良 |
| 馬鈴薯 | 100% | 並 |
| 人　参 | 100% | 並 |
| 小　麦 | 112% | 良 |
| 大　麦 | 119% | 良 |
| 玉ねぎ | 100% | 並 |
| スイートコーン | 100% | 並 |
| そ　ば | 100% | 並 |
| 甜　菜 | 100% | 並 |

今後収穫が進むにつれ、製品歩留まりや収量が明らかになってまいりますが、本年については天候にも恵まれ全体的に平年の並から良の収穫が予想されております。

**■介護支援ボランティア事業**

介護保険の第1号被保険者である65歳以上の高齢者及び40歳以上の第2号被保険者の方を対象として、高齢者等へのボランティアを通して社会参加する活動に対しポイントを付与し、このポイントを転換金や商品券に転換できる特典のついた「介護支援ボランティア事業」を創設いたしました。

この事業は、社会福祉協議会ボランティアセンターの方々が以前から実施している高齢者に対するさまざまなボランティア活動を初め、これまでなかなか取り組みが進められていなかった在宅高齢者に対する見守り訪問や声かけ、屋内外の軽作業などのボランティアから、町内の介護・福祉施設等での補助的なボランティアなど幅広い活動をポイント付与の対象とし、おおむね1時間を1ポイントとして評価し、この累計ポイント数により1ポイント当たり100円の転換金として換算し、1年間の転換金限度を5千円とするものであります。この事業でボランティア活動を行おうとする方は、ボランティアの基礎知識や個人情報の遵守など事前に研修を受講した後、台帳に登録の上、受け入れ機関となる事業所や在宅高齢者宅との調整を図り、ボランティア活動を行っていただきます。

本事業の推進により、さらなるボランティア意識の高揚と人材の育成が図られ、住民同士の身近なかかわりが自然な形で浸透し、高齢者の方々が末永く安心した生活を送ることができるよう期待をするものであります。

今後、事業内容の詳細やボランティアの募集等につきまして、町広報紙を初め、関係団体などを通じお知らせするとともに、事業を進めていく中でさらに内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

**■山部二期地区国営造成土地改良施設の改修整備に伴う小水力発電事業**

空知川上流土地改良区が所有管理いたします頭首工及び幹線用水路施設につきましては、築造後40年が経過し老朽化したことから、平成22年度から旭川開発建設部が事業主体となり、国営造成土地改良施設整備事業として改修整備を進めております。

さらに、同建設部においては、施設の改修整備にあわせて再生可能エネルギーの有効活用を図る観点から、用水路施設の落差を利用した小水力発電施設の可能性についても検討を進めていたところでありますが、今般その結果について報告があり、経済性を含め発電計画の実現性が高く、当該施設の整備により発生する電力の売電で得た収益を改修後の施設の維持管理費に充当することで、受益農家に対し還元することが可能と判断したことから、今年度中に小水力発電施設に係る実施設計を行うとともに、あわせて今後必要となる水利権の取得や電力の売電に向けた北海道電力との調整後、小水力発電施設整備に着手し、平成29年度からの売電を目指し事業を進めるとの説明を受けましたので、ご報告申し上げます。

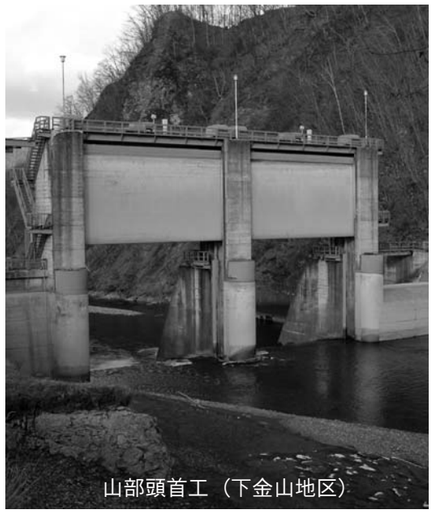
山部頭首工（下金山地区）



# 総務常任委員会の調査・活動
# 委員会レポート

**■町内小中学校の設備**

◇各学校訪問

町内5校について、日常管理状況と施設の修繕等の視察を行いました。

◇給湯設備の設置

南富良野小学校の普通教室6か所と中学校の水呑カウンター横1か所に容量20ℓ程度の電気温水器を設置したい。設置費は小学校350万円、中学校51万円であると所管課から説明があった。

◇統合小学校改築に伴う暖房設備

暖房に地中熱ヒートポンプシステムを導入したい。木質バイオマスボイラーと比較すると初期投資が大きいが、維持管理費が少なく財源も有利である。今年度、試掘とモニタリング調査が必要になると所管課から説明を受けた。

委員からはこれまで町の林業振興として木質バイオマスボイラーを導入してきた経緯があるにも関わらずランニングコストの比較だけで方針転換をするのか。町の方針を変えるのであれば今後の林業振興を具体的に示してもらいたいとの意見があった。

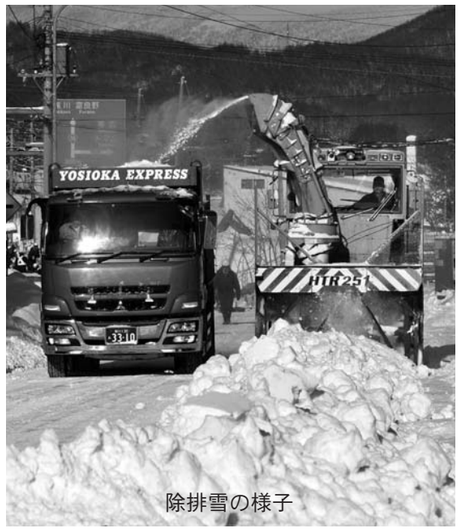

除排雪の様子

**■町道の除雪体制**

26年度から北落合地区、落合地区の業務を地域へ移行する計画である旨、所管課から説明があった。

委員から、ガソリンスタンドがない地区の燃料供給はどうするのか。タンクを設置しないと不便であるとの意見があった。

**■指定管理のあり方**

各地区集会施設の指定管理について、地域で管理していただくよう27年度の契約に向けて地域の代表者と協議を行い、経費等の積算も行っているところであると所管課から説明を受けた。

委員からは、それぞれの地域事情があると思うので、早めに協議を進めてほしい。指定管理期間は5年ではなく3年に改めるべきであるとの意見があった。

**■金山地区福祉施設等の整備**

福祉担い手対策についての3者協議（町・社会福祉協議会・南富良野大乗会）の状況を報告する。「職員の確保」「在職職員の確保」「業務の整理・確認」の3点に重点を置き、協議を行っている。

①法人独自の人材確保対策「大乗会修学資金貸付規程」

②町福祉担い手養成修学資金貸付条例

③町福祉担い手確保支援金の助成に関する条例

これらをたたき台としてワーキンググループで協議を行っている。

なお、職員が辞める理由は、商店が少ないなどの生活環境、若者同士の交流の場がない、ある程度経験を積んで他の施設へ移る、親元へ戻るなどがあげられると所管課から説明を受けた。

委員からは、学生対象にした新卒者確保も将来的には必要かと思うが、スタッフ不足でふくしあの1ユニットが閉鎖になっている状況から見ても在職職員が辞めない対策が重要である。大乗会が自ら給与、福利厚生、生活環境の充実等を講じることは理解できるが、町が上乗せすることには疑問がある。色々と情報収集をして思い切った策を講じること。大乗会の経営陣も危機感を持って取り組む必要があるとの意見があった。

特別養護老人ホーム「ふくしあ」

# 優良事例視察調査

## 大分県日田市　7月15日～18日

**6名の議員が参加し、視察調査を行いましたので調査概要を報告します。**

### 日田市森林組合　事業並びに運営

①近年の状況

平成25年11月、日田郡森林組合の木材集積所跡に5千kWのバイオマス発電所ができ、組合協議会を30社ほどでつくり燃料となる木材を納めている。売買価格は7千円／tで7万㎥とは別に昨年で約5千㎥を山で選別、直接納めている。昨年は半年であったので年間にすると1万㎥前後であろうということであった。また、7万㎥の内約3割の1万5千㎥が陸送で島根県の合板会社にいっている。一昨年は、材の価格が8千円を切ることとなり、昨年は消費税増税の関係もあり1万円を超えた。九州でも10数ヵ所のバイオマス発電所があり、C材で合板に9千円／㎥、D材バイオで7千円／㎥、また、最近は中国・韓国からのC・D材の問い合わせが多く、ある程度の価格の下支えになり価格が維持されるものと判断、そして、それらの安定供給を考えると年間12から15万㎥の取扱いが必要と考えている。ただ、やはり主流はA・B材であり、建築材料として使われるものであるので、ある意味このようなC・D材を最初の取っ掛かりとして、日本の優れた技術をもって海外輸出にもつながるよう、販売事業を伸ばしていきたいということであった。

②森林組合の社会的役割と期待

○森林資源を活かす～植えたら伐る、伐ったら植える○森林整備のプロに徹する○森林資源情報の収集と活用○組合員との信頼関係が財産○森林認証、合法木材など消費者に信頼される行動○地域林業の中核的存在であること、この6項目を先人から受け継ぐ財産の健全な育成に努めるため掲げている。

本町とは森林形態、規模等も全く比べられるものではないが、森林の社会資本としての役割、山主・地域住民の要望は同じであり、山をもっとよく知り、プロとして適切に管理運営することが重要になると思われる。

日田市森林組合での懇談会

### 日本フォレスト㈱　木質バイオマス発電

発電所設立の経緯としては、廃屋などから出る廃棄物（廃材）の受入れは、1日600tの処理能力があるが、地域の人口規模から1日100tほどであった。それが3年ほど前からその内30tしか需要がなく、70tずつ余る状況が続いた。これをどう打開するか。景気の回復を待っていても仕方がない、では発電所をつくろう「流通を自らつくる」という発想に至った。大分県内で年間17万㎥のバーク、木皮が発生していることから、間伐未利用材を使いそれに価値を付け、手をかけられなかった山に機械などの設備投資をし、間伐・主伐を行い、路網整備もして山を整理する＝山を守るということ。当時資源エネルギー庁によるFIT制度により、間伐材で32円／kが20年間約束され、1円でも多く山にお金を返す、それが発電所の使命と考えている。現在南富良野町では、学校、宿泊施設のバイオマスボイラー導入により森林組合において燃料用チップを製造しているが、年200tほどの需要と機械等の更新など行政の財政支援は不可欠であり、組合、林業の活性化のため需要をどうつくるか、また、戦後植栽した木の伐期がきていることから、山の更新をどう進めるか、山を守るための課題に直面していると言える。懇談の中では、北海道は森林資源に恵まれた環境であり、企業によるバイオマス発電の計画もあるとすれば、一次産業の活性化を第一とし、加工は考えずに運送トラックや機械設備に投資して素材を売ること。丸太は10㎥、チップにすると25㎥にもなる。暖房用のペレットは製造コストが1万円／t以上になり高カロリーで輸送コストは下げられるが需要・価値があるかが疑問である。小さなチップ工場は賛成できないとの意見であった。懇談の後、本社に隣接するチップ工場、天瀬地区の発電所の視察を行った。

㈱グリーン発電大分天瀬発電所



## 議会広報研修会（8月22日）

北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会が札幌市において開催され、6人の広報委員が参加し広報紙づくりの基本を学びました。

研修会は、講師に広報コンサルタントの芳野政明氏を招き「伝えるから伝わる議会だより へ」と題して講義が行われました。講演の中では、どんなにすばらしい議会活動も住民が知らなければ評価は無きに等しい。議会の活動内容が住民に伝わるまでが議会活動であると話されました。その後、各町村の広報紙をもとにしながら良い点や改善点について、具体的な説明を受け、読みやすい編集について学び、議会広報は「伝える」から「伝わる」編集技術が必要であり、レイアウトや見出しは訴求力のある紙面づくりをすることが重要であると話され、今後の議会だより作成にあたりとても参考になるものでした。

今後とも、読みやすく、わかりやすく、そして親しまれる広報紙づくりに努力しますので、ご意見などがありましたらお寄せください。

## 富良野沿線市町村議会議員研修会（10月21日）

占冠村トマムコミュニティセンターにおいて、富良野沿線市町村議会議員研修会が開催され、本町議会から6名の議員が出席しました。

研修会では、北海道町村議会議長会事務局長の村川寛海氏を講師に招き、「道州制について」と題して講演が行われました。村川氏は、地方の声を無視して道州制を推進しようとすることは分権時代にそぐわない中央集権的な押し付けである。道州制は町村を合併・消滅に追い込み、自治を衰退させる。平成の大合併で合併されたところは支所となり地域は衰退していった。基礎自治体が仮に10万人から30万人規模と想定した場合、道内の多くの市町村では強制的な市町村合併が行われる（多くの町村が消滅）。また、広大な面積を有する基礎自治体が作られ、自治の充実につながるとは考えられないと述べられました。

更に、地域間格差が広がっているのに国は地方創生の交付金で差をつけると言っているので、警戒する必要があると話されました。

## 上川管内町村議会議員研修会（10月28日）

上川町村議会議長会主催による管内議会議員研修会が鷹栖町において開催され、7人の議員が参加しました。

研修会は、東京新聞・中京新聞論説副主幹、ジャーナリスト長谷川幸洋氏と慶應義塾大学商学部教授、日本創成会議メンバー樋口美雄氏を招いての講演が行われました。

長谷川氏の講演は、「政局展望」と題し、9月22日に菅官房長官は7－9月期のGDP速報値が出た時点（11／17）で消費税増税について判断すると明言した。これは国会の会期中に言うということ。増税を先送りするとアベノミクスの失敗と言われ、増税を決断すると国会は消費税一色になる。衆議院解散総選挙は有りうる。年末以降は重たいものばかり①集団的自衛権②原発再稼働③拉致問題、いずれも支持率は上がらないものばかりで政権の危機であると話されました。

講師：長谷川幸洋氏

続いて樋口氏の講演は、「地域の雇用と産業創生」と題し、地方の人口減少と雇用の喪失に対し地方がとる行動は①空き家対策②コンパクトシティー化③少子化対策④魅力ある雇用の創出⑤地域連携⑥人材教育であると述べられました。

講師：樋口美雄氏

# 議会の動き

平成26年７月～９月

７月４日　○北海道町村議会議員研修会
～５日　（札幌市）
６日　○南富良野消防総合演習
７日　○戦没者追悼式
○全員協議会
14日　○美幌町議会行政視察
15日　○全国森林環境税創設促進連盟定期総会及び道外優良事例視察調査
～18日　（大分県）
19日　○東北・北海道地区水源林造林協議会創立50周年記念式典及び祝賀会
23日　○宮城県大衡村議会行政視察
27日　○かなやま湖湖水まつり開祭式
８月９日　○ふくしあ夏まつり
21日　○陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う歓迎会（上富良野町）
８月21日　○町村議会広報研修会
～22日　（札幌市）
23日　○陸上自衛隊富士総合火力演習
～25日　（静岡県御殿場市）
26日　○総務常任委員会
29日　○南富良野町福祉スポーツ大会
30日　○北海道消防大会（上富良野町）
９月６日　○第33回大乗会ふれあいフェスタ
７日　○フォレストタウン記念植樹祭
12日　○議会運営委員会
18日　○第３回町議会定例会
～19日　○議会運営委員会
○総務常任委員会
○全員協議会
○決算審査特別委員会
○議会広報特別委員会
○振興公社対策特別委員会

## 議会を傍聴してみませんか

**次の定例会は12月18日から19日の予定です。**

詳しくは、
議会事務局へお問い合わせください。

## ご意見ご要望をお寄せください

議会や議会だよりに対する
ご意見・ご要望をお寄せください。

役場議会事務局　☎：52-2114

## 編集後記

議会広報特別委員会
委員
金　強

農作物の収穫もほぼ終わり、雪の季節を迎え、心配された一年がまもなく終わろうとしています。

今年は、未曾有の災害が多く、戦後最大の犠牲者を出した御嶽山の噴火や広島県などの局地的豪雨による土砂災害など異変とも思えることが続きました。

災害の多くは、地球の温暖化現象によるものとして、企業に対し二酸化炭素など温室効果ガス削減が義務付けられており、森林資源の重要性が更に増しているところであります。

本町においては、昨年10月16日の雪害による数日間の停電、倒木被害以来大きな災害は発生しておりませんが、危機管理体制整備のため、町内各地区に緊急災害用機材が設置されつつあります。

今一度町民一人ひとりが災害時の行動を考えていくことが大切だと思います。

私たち議会広報特別委員の任期（平成27年４月）も残すところ少なくなりましたが、これまで同様、町民の皆様に議会の内容、活動状況をわかりやすく伝えるよう努めてまいります。皆様のお気づきの点がございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。

議会広報特別委員会
委員長　阿部修一
副委員長　小出直由
委　員　大道重治
〃　酒井年夫
〃　金　強
〃　伊藤　健